



## 感染症分類表（案）及び死因基本分類表（案）

厚生労働省 政策統括官  
(統計・情報システム管理、労使関係担当)

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 各分類表の検討（感染症分類表）

## □ 感染症分類表

- 感染症法に基づく感染症について対応する『死因基本分類表』の分類項目を集約したものの。感染症による死亡数の動向を把握する目的で用いられる。ICD-10に準拠した《死因分類表》から感染症の項目が減少したことを受け、平成7（1995）年から設けられた。

➤ 本資料においては、総務省告示の分類表については《》、人口動態統計で用いる分類表については『』で示す。以下、同様。

### 感染症分類表（現行） 116項目（抜粋）

分類コード	分類名	死因基本分類コード
In101	エボラ出血熱	A98.4
In102	クリミア・コンゴ出血熱	A98.0
In103	痘そう	B03
In104	南米出血熱	A96.8A
In105	ペスト	A20
In106	マールブルグ病	A98.3
In107	ラッサ熱	A96.2
In201	急性灰白髄炎	A80
In202	結核	A15～A19
In203	ジフテリア	A36
In204	重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属S A R Sコロナウイルスであるものに限る。）	U04
In205	鳥インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ（H 5 N 1）に限る。）	J09.0A, J09.1A, J09.8A
In206	鳥インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ（H 7 N 9）に限る。）	J10.0E, J10.1E, J10.8E
In207	中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属M E R Sコロナウイルスであるものに限る。）	J12.8E

### 感染症分類表を用いた統計表の例

#### 【確定数】

##### 上巻

第5-29表 感染症による死因（感染症分類）別にみた年次別死亡数及び死亡率（人口10万対）

##### 下巻

第8表 感染症による死亡数、都道府県（特別区－指定都市再掲）・死因（感染症分類）別

#### 【概数】

第7表 感染症による死亡数、死因（感染症分類）別－対前年比較

－  
（保管第8表）感染症による死亡数、都道府県（特別区－指定都市再掲）・死因（感染症分類）別

# 1. 感染症分類表（案）

## 感染症分類表（案）

- 現行では、感染症法に基づく感染症について対応する分類項目となっているところ、基本的には現行の分類をそのまま用いてはどうか。
- なお、ICD-11への改正に伴い、厳密な比較は困難\*な箇所もあることに留意が必要である。

\* 例えば、In\_507「感染性胃腸炎」には、死因が「胃腸炎」とされ感染病原体が具体的に明示されていない場合も含まれ、ICD-10では、「下痢症」や「下痢」といった死因も含まれていた。しかし、ICD-11では、疾患としての「下痢症」は同様にIn\_507に分類されるが、「下痢」は症状とみなされ、第21章「症状、徴候又は臨床所見、他に分類されないもの」に新設されたME05.1「下痢」に分類されたこととなったため、対象に含まれなくなる。

### 感染症分類表（現行） 116項目

分類コード	分類名	死因基本分類コード
In101	エボラ出血熱	A98.4
In102	クリミア・コンゴ出血熱	A98.0
In103	痘そう	B03
In104	南米出血熱	A96.8A
In105	ペスト	A20
In106	マールブルグ病	A98.3
In107	ラッサ熱	A96.2
In201	急性灰白髄炎	A80
In202	結核	A15~A19
In203	ジフテリア	A36
In204	重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属S A R Sコロナウイルスであるものに限る。）	U04
In205	鳥インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ（H5N1）に限る。）	J09.0A, J09.1A, J09.8A
In206	鳥インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ（H7N9）に限る。）	J10.0E, J10.1E, J10.8E
In207	中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属M E R Sコロナウイルスであるものに限る。）	J12.8E

### 感染症分類表（案） 116項目

感染症分類コード	感染症分類名	死因基本分類コード
In_101	エボラ出血熱	1D60.01
In_102	クリミア・コンゴ出血熱	1D49
In_103	痘そう	1E70
In_104	南米出血熱	1D61.0~1D61.1, 1D61.3, 1D61.Ya
In_105	ペスト	1B93
In_106	マールブルグ病	1D60.10
In_107	ラッサ熱	1D61.2
In_201	急性灰白髄炎	1C81
In_202	結核	1B10~1B1Z
In_203	ジフテリア	1C17
In_204	重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）	1D65
In_205	鳥インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ（H5N1）に限る。）	1E31.a
In_206	鳥インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ（H7N9）に限る。）	1E31.b
In_207	中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）	1D64

※『死因簡単分類表』と同様に、ICD-10のコードと混同しないよう、2桁目と3桁目の間にアンダーバーを加えている。（次ページに続く）

# 感染症分類表（案・続き）

分類コード	分類名	死因基本分類コード
In301	コレラ	A00
In302	細菌性赤痢	A03
In303	腸管出血性大腸菌感染症	A04.3
In304	腸チフス	A01.0
In305	パラチフス	A01.1
In401	E型肝炎	B17.2
In402	ウエストナイル熱	A92.3
In403	A型肝炎	B15
In404	エキノコックス症	B67
In405	黄熱	A95
In406	オウム病	A70
In407	オムスク出血熱	A98.1
In408	回帰熱	A68
In409	キャサヌル森林病	A98.2
In410	Q熱	A78
In411	狂犬病	A82
In412	コクシジオイデス症	B38
In413	エムボックス	B04
In414	腎症候性出血熱	A98.5
In415	西部ウマ脳炎	A83.1
In416	タニ媒介脳炎	A84
In417	炭疽	A22
In418	つつが虫病	A75.3
In419	デング熱	A90, A91
In420	東部ウマ脳炎	A83.2
In421	鳥インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）	J10.0A, J10.1A, J10.8A
In422	ニパウイルス感染症	A85.8B, A87.8B, B34.8B, J12.8D, J84.8A
In423	日本紅斑熱	A77.8a
In424	日本脳炎	A83.0
In425	ハンタウイルス肺症候群	B33.4
In426	Bウイルス病	B00.4A
In427	鼻疽	A24.0
In428	ブルセラ症	A23
In429	ベネズエラウマ脳炎	A92.2
In430	ヘンドラウイルス感染症	B34.8D
In431	発しんチフス	A75.0, A75.1
In432	ボツリヌス症（乳児ボツリヌス症を除く。）	A05.1
In433	乳児ボツリヌス症	A05.1
In434	マラリア	B50, B51, B52, B53, B54
In435	野兎病	A21
In436	ライム病	A69.2
In437	リッサウイルス感染症	A85.8A, A87.8A, A88.8A
In438	リフトバレー熱	A92.4
In439	類鼻疽	A24.1, A24.2, A24.3, A24.4
In440	レジオネラ症	A48.1, A48.2
In441	レブトスピラ症	A27
In442	ロッキー山紅斑熱	A77.0A
In443	チクングニア熱	A92.0
In444	重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）	A98.8A
In445	ジカウイルス感染症	U06.9

感染症分類コード	感染症分類名	死因基本分類コード
In_301	コレラ	1A00
In_302	細菌性赤痢	1A02
In_303	腸管出血性大腸菌感染症	1A03.3
In_304	腸チフス	1A07
In_305	パラチフス	1A08.a
In_401	E型肝炎	1E50.4
In_402	ウエストナイル熱	1D46
In_403	A型肝炎	1E50.0
In_404	エキノコックス症	1F73
In_405	黄熱	1D47
In_406	オウム病	1C22, CA40.0Ya
In_407	オムスク出血熱	1D4A
In_408	回帰熱	1C1J
In_409	キャサヌル森林病	1D4B
In_410	Q熱	1C33
In_411	狂犬病	1C82
In_412	コクシジオイデス症	1F25
In_413	エムボックス	1E71
In_414	腎症候性出血熱	1D62.0
In_415	西部ウマ脳炎	1C83
In_416	タニ媒介脳炎	1C80.a, 1C89-1C8A
In_417	炭疽	1B97
In_418	つつが虫病	1C30.3
In_419	デング熱	1D20-1D2Z
In_420	東部ウマ脳炎	1C84
In_421	鳥インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）	1E31.c
In_422	ニパウイルス感染症	1C8E.Ya, 1D63.a, 1D6Y.a, CA40.1Ya
In_423	日本紅斑熱	1C31.Ya
In_424	日本脳炎	1C85
In_425	ハンタウイルス肺症候群	1D62.1
In_426	Bウイルス病	1F00.21a
In_427	鼻疽	1B92
In_428	ブルセラ症	1B95
In_429	ベネズエラウマ脳炎	1C8C
In_430	ヘンドラウイルス感染症	1C8E.Yb, 1D63.b, 1D6Y.b, CA40.1Yb
In_431	発しんチフス	1C30.0-1C30.1
In_432	ボツリヌス症（乳児ボツリヌス症を除く。）	1A11.0, 1A11.1y, 1A11.Z
In_433	乳児ボツリヌス症	1A11.1a
In_434	マラリア	1F40-1F4Z
In_435	野兎病	1B94
In_436	ライム病	1C1G
In_437	リッサウイルス感染症	1C80.b, 1C8E.Yc, 1C8Y.a
In_438	リフトバレー熱	1D44
In_439	類鼻疽	1C42
In_440	レジオネラ症	1C19
In_441	レブトスピラ症	1B91
In_442	ロッキー山紅斑熱	1C31.0
In_443	チクングニア熱	1D40
In_444	重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）	1D4E
In_445	ジカウイルス感染症	1D48, KA62.0

# 感染症分類表（案・続き）

分類コード	分類名	死因基本分類コード
In501	アメーバ赤痢	A06
In502	RSウイルス感染症	B34.8A, J12.1, J20.5, J21.0
In503	咽頭結膜熱	B30.1, B30.2
In504	インフルエンザ（鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ及び再興型インフルエンザを除く。）	J09.0B, J09.1B, J09.8B, J10.0B, J10.1B, J10.8B, J11
In505	急性ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	B16, B17 (B17.2を除く。), B19
In506	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	J02.0
In507	感染性胃腸炎	A01 (A01.0, A01.1を除く。), A04 (A04.3, A04.8A, A04.8Bを除く。), A07 (A07.1, A07.2を除く。), A08, A09
In508	急性出血性結膜炎	B30.3
In509	急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）	A83 (A83.0, A83.1, A83.2を除く。), A85 (A85.8A, A85.8Bを除く。), A86, B00.4 (B00.4Aを除く。), B02.0, B25.8A
In510	クラミジア肺炎（オウム病を除く。）	J16.0
In511	クリプトスボリジウム症	A07.2
In512	クロイツフェルト・ヤコブ病	A81.0, A81.8
In513	劇症型溶血性連鎖球菌感染症	A40.0A, A40.8A, A49.1A, J15.4A, P36.1A
In514	後天性免疫不全症候群	B20, B21, B22, B23, B24, Q98.7
In515	細菌性髄膜炎（侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症を除く。）	A02.2A, A32.1, G00 (G00.0, G00.1を除く)
In516	ジアリシア症	A07.1
In517	水痘	B01
In518	侵襲性髄膜炎菌感染症	A39.0, A39.2, A39.4, A39.9A
In519	性器クラミジア感染症	A55, A56
In520	性器ヘルペスウイルス感染症	A60
In521	尖圭コジローマ	A63.0
In522	先天性風しん症候群	P35.0
In523	手足口病	B08.4
In524	伝染性紅斑	B08.3
In525	突発性発しん	B08.2
In526	梅毒	A50, A51, A52, A53
In527	破傷風	A33, A34, A35
In528	パンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	A41.0B, A49.0B, J15.2B
In529	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	A41.4A, A49.8A, J15.8A
In530	百日咳	A37
In531	風しん	B06
In532	ベニシリン耐性肺炎球菌感染症	A40.3A, A49.1C, J13.0
In533	ヘルパンギーナ	B08.5
In534	マイコプラズマ肺炎	J15.7
In535	麻しん	B05
In537	無菌性髄膜炎	A87 (A87.8A, A87.8Bを除く。), B00.3, B02.1, G03.0
In538	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	A04.8A, A41.0A, A49.0A, J15.2A
In539	薬剤耐性緑膿菌感染症	A41.5A, A49.8B, J15.1A
In540	流行性角結膜炎	B30.0
In541	流行性耳下腺炎	B26
In542	淋菌感染症	A54
In543	薬剤耐性アシネットバクター感染症	A41.5C, A49.8E, J15.6A
In544	侵襲性インフルエンザ菌感染症	A41.3, A49.2A, G00.0, P36.8A
In545	侵襲性肺炎球菌感染症	A40.3B, A49.1E, G00.1, P36.1C
In546	カレバネム耐性膿内細菌目細菌感染症	A04.8B, A41.5D, A49.8F, J15.8D
In547	播種性クリプトコックス症	B45.1, B45.7
In548	急性弛緩性麻痺（15歳未満発症）	G83.9A
In549	新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルスであるものに限る。）	U07.1, U07.2, U10.9
In601	新型インフルエンザ	J10.0D, J10.1D, J10.8D
In602	再興型インフルエンザ	-
In603	新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルスであるものを除く。）	-
In604	再興型コロナウイルス感染症	-

感染症分類コード	感染症分類名	死因基本分類コード
In_501	アメーバ赤痢	1A36
In_502	RSウイルス感染症	1D9Y.a, CA40.11, CA41.0, CA42.2
In_503	咽頭結膜熱	1D84.Ya
In_504	インフルエンザ（鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ及び再興型インフルエンザを除く。）	1E30, 1E31.z, 1E32
In_505	ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	1E50 (1E50.0, 1E50.4を除く。), 1E52
In_506	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1B51.a
In_507	感染性胃腸炎	1A01, 1A03 (1A03.3を除く。), 1A04-1A06, 1A08.z, 1A09.0, 1A0Y.y, 1A0Z, 1A20-1A2Z, 1A30-1A3Z (1A31-1A32, 1A36を除く。), 1A40
In_508	急性出血性結膜炎	1D84.1
In_509	急性脳炎（ウエストナイル熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）	1C80.z, 1C86-1C88, 1C8B, 1C8D, 1D82.Ya, 1E91.3a, 1F00.21z
In_510	クラミジア肺炎（オウム病を除く。）	CA40.0, KB24.a
In_511	クリプトスボリジウム症	1A32
In_512	クロイツフェルト・ヤコブ病	8E00-8E02
In_513	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1B53.b, 1B52.a, CA40.08a, KA60.a
In_514	後天性免疫不全症候群	1C60-1C62, JB63.7, KA62.6
In_515	細菌性髄膜炎（侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症を除く。）	1B53.z, 1B54, 1C1A.1, 1D01.0Y, 1D01.0Z
In_516	シアルジア症	1A31
In_517	水痘	1E90
In_518	侵襲性髄膜炎菌感染症	1C1C (1C1C.2Yを除く)
In_519	性器クラミジア感染症	1A80-1A8Z
In_520	性器ヘルペスウイルス感染症	1A94
In_521	尖圭コジローマ	1A95
In_522	先天性風しん症候群	KA62.8
In_523	手足口病	1F05.0
In_524	伝染性紅斑	1F04
In_525	突発性発しん	1F01
In_526	梅毒	1A60-1A6Z
In_527	破傷風	1C13-1C15
In_528	パンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	1B52.b, CA40.06a
In_529	パンコマイシン耐性腸球菌感染症	1C41.a, CA40.0Yb
In_530	百日咳	1C12
In_531	風しん	1F02
In_532	ベニシリン耐性肺炎球菌感染症	1B52.c, CA40.07a
In_533	ヘルパンギーナ	1F05.1
In_534	マイコプラズマ肺炎	CA40.04
In_535	麻しん	1F03
In_537	無菌性髄膜炎	1C8E.1-1C8E.2, 1C8E.Yy, 1C8E.Z, 1C8F, 1D01.1Y-1D01.1Z, 1D01.2, 1D01.Ya, 1E91.3b, 1F00.20
In_538	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	1A0Y.a, 1B52.d, CA40.06b
In_539	多剤耐性緑膿菌感染症	1C41.b, CA40.05a, GC08.Ya
In_540	流行性角結膜炎	1D84.0
In_541	流行性耳下腺炎	1D80
In_542	淋菌感染症	1A70-1A7Z
In_543	薬剤耐性アシネットバクター感染症	1C41.c, CA40.0Yc
In_544	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1C41.d, 1D01.00, KA60.b
In_545	侵襲性肺炎球菌感染症	1B53.a, 1C41.e, CA40.07z, KA60.c
In_546	カレバネム耐性膿内細菌目細菌感染症	1A0Y.b, 1C41.f, CA40.0Yd, GC08.Yb
In_547	播種性クリプトコックス症	1D01.10, 1F27.1-1F27.2
In_548	急性弛緩性麻痺（15歳未満発症）	MB52.a
In_549	新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルスであるものに限る。）	RA01, RA03
In_601	新型インフルエンザ	1E31.d
In_602	再興型インフルエンザ	-
In_603	新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルスであるものを除く。）	-
In_604	再興型コロナウイルス感染症	-

- 分類名は基本的には変更しないが、以下は変更

- In\_505 ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）

「急性ウイルス性肝炎...」 →  
「ウイルス性肝炎...」

- In\_506 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

「連鎖球菌」 → 「レンサ球菌」

- In\_509 急性脳炎
- 「急性脳炎（ウエストナイル脳炎...を除く。）」 → 「急性脳炎（ウエストナイル熱...を除く。）」

- In\_539 多剤耐性緑膿菌感染症

「薬剤耐性...」 → 「多剤耐性...」

令和8年4月6日適用予定の感染症法に基づく届出基準の見直し及び名称の変更に伴うもの。

# 各分類表の検討（死因基本分類表）

## □ 死因基本分類表

- 総務省告示の統計基準《基本分類表》を基に、人口動態統計で用いる細分類項目を加えたものであり、詳細な死因について把握することができる。  
最小単位の分類項目であり、他の分類表を集計する際に利用される。

### 死因基本分類表（現行）（抜粋）

死因基本分類	分類名
第I章 感染症及び寄生虫症（A00－B99）	
腸管感染症（A 00－A 09）	
A 00	コレラ
A 00.0	コレラ菌によるコレラ
A 00.1	エルトールコレラ菌によるコレラ
A 00.9	コレラ、詳細不明
A 01	腸チフス及びパラチフス
A 01.0	腸チフス
A 01.1	パラチフスA
A 01.2	パラチフスB
A 01.3	パラチフスC
A 01.4	パラチフス、詳細不明
A 02	その他のサルモネラ感染症
A 02.0	サルモネラ腸炎
A 02.1	サルモネラ敗血症
A 02.2	局所的サルモネラ感染症
A 02.2A	サルモネラ髄膜炎
A 02.2B	その他

### 死因基本分類表を用いた統計表の例

#### 下巻

第1-1表 死亡数、死因（三桁基本分類）・性・年齢（5歳階級）別

第1-2表 死亡数、死因（死因基本分類）・性別

#### 保管統計表・都道府県編 死因

第1表 死亡数、都道府県（特別区－指定都市再掲）・死因（死因基本分類）・性別

※三桁基本分類とは、死因基本分類のうち三桁までの分類項目を表示したもの。  
(例：左記の抜粋のうち、A00コレラ、A01腸チフス及びパラチフス、A02その他のサルモネラ感染症のような三桁までの粒度を表示したもの)

※《基本分類表》：平成27年総務省告示第35号、令和8年総務省告示第11号参照

[https://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/kijun.htm](https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/kijun.htm)

※『死因基本分類表（現行）』：[https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat\\_infid=000040316493](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?stat_infid=000040316493)

## 2. 死因基本分類表（案）

### 死因基本分類表（案）

- 第1回ワーキンググループで了承された細分類項目に加え、『感染症分類表』の分類項目を把握するために以下の細分類項目を設けることとしてはどうか（以下の表には、第1回ワーキンググループで了承された分も含めすべて掲載）。
- なお、『感染症分類表』のための細分類項目の検討に当たっては、ICD-11の分類範囲がおおむねICD-10と同様の範囲となるよう配慮する（本ページ右下の例を参照）。
- また、WHOの原死因選択ルールにより、原死因には用いないとされている分類項目等については、現行同様に『死因基本分類表』から除き、《基本分類表》との差違が分かるよう原死因には用いない分類として示してはどうか。

- 『死因基本分類表』の全体は、資料1-3 人口動態統計で用いる各種死因分類表（案）参照
- 人口動態統計で用いる細分類項目の追加等による《基本分類表》からの追加及び修正点は約110項目（以下の表内、青字下線にて示した箇所）。
- 細分類項目は、《基本分類表》の基本分類コードと区別できるよう、死因基本分類コードの末尾に英字小文字を用いている。

### 死因基本分類表の細分類項目（案）

死因基本分類コード	死因基本分類名
1A08	パラチフス
<u>1A08.a</u>	<u>パラチフス；パラチフスA菌によるパラチフス</u>
<u>1A08.z</u>	<u>パラチフス；その他又は詳細不明のパラチフス</u>
1A0Y	その他の明示された細菌性腸管感染症
<u>1A0Y.a</u>	<u>その他の明示された細菌性腸管感染症；メチシリン耐性黄色ブドウ球菌腸管感染症</u>
<u>1A0Y.b</u>	<u>その他の明示された細菌性腸管感染症；カルバペネム耐性腸内細菌目細菌腸管感染症</u>
<u>1A0Y.y</u>	<u>その他の明示された細菌性腸管感染症；その他の細菌性腸管感染症</u>
1A11.1	その他の型のボツリヌス中毒
<u>1A11.1a</u>	<u>その他の型のボツリヌス中毒；乳児ボツリヌス症</u>
<u>1A11.1y</u>	<u>その他の型のボツリヌス中毒；その他のボツリヌス中毒</u>

『感染症分類表』の分類項目を把握するために  
細分類項目を設けた例：「In\_406 オウム病」

ICD-10で「A70 オウム病クラミジア感染症」に分類していた「オウム病クラミジア肺炎」が、ICD-11では「CA40.0Y その他の明示された細菌性肺炎」に分類されることとなったため、細分類項目を設け、ICD-10と同様の分類範囲を把握できるようにしたもの。

ICD-10	ICD-11
<ul style="list-style-type: none"><li>A70 オウム病 クラミジア感染症</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>1C22 オウム病クラミジア感染症</li><li>CA40.0Ya その他の明示された細菌性肺炎；オウム病クラミジア肺炎</li></ul>

## 死因基本分類表の細分類項目（案・続き）

死因基本分類コード	死因基本分類名
1B51	連鎖球菌性咽頭炎
1B51.a	連鎖球菌性咽頭炎；A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
1B51.z	連鎖球菌性咽頭炎；その他又は詳細不明のレンサ球菌咽頭炎
1B53	連鎖球菌による髄膜炎
1B53.a	連鎖球菌による髄膜炎；侵襲性肺炎球菌髄膜炎
1B53.b	連鎖球菌による髄膜炎；劇症型溶血性レンサ球菌髄膜炎
1B53.z	連鎖球菌による髄膜炎；他に分類されないレンサ球菌髄膜炎
1B5Z	ブドウ球菌性又は連鎖球菌性疾患、詳細不明
1B5Z.a	ブドウ球菌性又は連鎖球菌性疾患、詳細不明；劇症型溶血性レンサ球菌感染症、詳細不明
1B5Z.b	ブドウ球菌性又は連鎖球菌性疾患、詳細不明；バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、詳細不明
1B5Z.c	ブドウ球菌性又は連鎖球菌性疾患、詳細不明；ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、詳細不明
1B5Z.d	ブドウ球菌性又は連鎖球菌性疾患、詳細不明；メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、詳細不明
1B5Z.z	ブドウ球菌性又は連鎖球菌性疾患、詳細不明；その他又は詳細不明のブドウ球菌又はレンサ球菌による感染症
1C31.Y	その他の明示された紅斑熱
1C31.Ya	その他の明示された紅斑熱；日本紅斑熱
1C31.Yy	その他の明示された紅斑熱；他の紅斑熱
1C41	部位不明の細菌感染症
1C41.a	部位不明の細菌感染症；バンコマイシン耐性腸球菌感染症、詳細不明
1C41.b	部位不明の細菌感染症；多剤耐性綠膿菌感染症、詳細不明
1C41.c	部位不明の細菌感染症；薬剤耐性アシнетバクター感染症、詳細不明
1C41.d	部位不明の細菌感染症；侵襲性インフルエンザ菌感染症、詳細不明
1C41.e	部位不明の細菌感染症；侵襲性肺炎球菌感染症、詳細不明
1C41.f	部位不明の細菌感染症；カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、詳細不明
1C41.z	部位不明の細菌感染症；その他又は詳細不明の細菌感染症
1C80	他に分類されないウイルス脳炎
1C80.a	他に分類されないウイルス脳炎；ダニ媒介脳炎ウイルス（極東ダニ媒介脳炎、中央ヨーロッパダニ媒介脳炎を除く）
1C80.b	他に分類されないウイルス脳炎；リッサウイルス脳炎
1C80.z	他に分類されないウイルス脳炎；他に分類されないその他又は詳細不明のウイルス脳炎
1C8E.Y	その他の明示された他に分類されないウイルス性髄膜炎
1C8E.Ya	その他の明示された他に分類されないウイルス性髄膜炎；ニパウイルス髄膜炎
1C8E.Yb	その他の明示された他に分類されないウイルス性髄膜炎；ヘンドラウイルス髄膜炎
1C8E.Yc	その他の明示された他に分類されないウイルス性髄膜炎；リッサウイルス髄膜炎
1C8E.Yy	その他の明示された他に分類されないウイルス性髄膜炎；他に分類されない他のウイルス性髄膜炎
1C8Y	その他の明示された中枢神経系のウイルス感染症
1C8Y.a	その他の明示された中枢神経系のウイルス感染症；他のリッサウイルス感染症
1C8Y.y	その他の明示された中枢神経系のウイルス感染症；他の中枢神経系のウイルス感染症

死因基本分類コード	死因基本分類名
1D01.Y	その他の明示された感染性髄膜炎、他に分類されないもの
1D01.Ya	その他の明示された感染性髄膜炎、他に分類されないもの；無菌性髄膜炎、詳細不明
1D01.Yy	その他の明示された感染性髄膜炎、他に分類されないもの；他に分類されない他の感染性髄膜炎
1D61.Y	その他の明示されたアレナウイルス病
1D61.Ya	その他の明示されたアレナウイルス病；他の南米出血熱
1D61.Yy	その他の明示されたアレナウイルス病；他のアレナウイルス病
1D63	ヘニパウイルス脳炎
1D63.a	ヘニパウイルス脳炎；ニパウイルス脳炎
1D63.b	ヘニパウイルス脳炎；ヘンドラウイルス脳炎
1D63.z	ヘニパウイルス脳炎；その他又は詳細不明のヘニパウイルス脳炎
1D6Y	その他の明示された動物由来ウイルス性疾患
1D6Y.a	その他の明示された動物由来ウイルス性疾患；ニパウイルス感染症、詳細不明
1D6Y.b	その他の明示された動物由来ウイルス性疾患；ヘンドラウイルス感染症、詳細不明
1D6Y.y	その他の明示された動物由来ウイルス性疾患；他の動物由来ウイルス性疾患
1D82.Y	その他の明示されたサイトメガロウイルス病
1D82.Ya	その他の明示されたサイトメガロウイルス病；サイトメガロウイルス脳炎
1D82.Yy	その他の明示されたサイトメガロウイルス病；他のサイトメガロウイルス病
1D84.Y	その他の明示されたウイルス性結膜炎
1D84.Ya	その他の明示されたウイルス性結膜炎；咽頭結膜熱
1D84.Yy	その他の明示されたウイルス性結膜炎；他のウイルス性結膜炎
1D9Y	部位不明のその他のウイルス感染症
1D9Y.a	部位不明のその他のウイルス感染症；RSウイルス感染症、詳細不明
1D9Y.y	部位不明のその他のウイルス感染症；他のウイルス感染症
1E31	同定されている動物由来又はパンデミックインフルエンザウイルスによるインフルエンザ
1E31.a	同定されている動物由来又はパンデミックインフルエンザウイルスによるインフルエンザ；インフルエンザA型H5N1ウイルスによる鳥インフルエンザ
1E31.b	同定されている動物由来又はパンデミックインフルエンザウイルスによるインフルエンザ；インフルエンザA型H7N9ウイルスによる鳥インフルエンザ
1E31.c	同定されている動物由来又はパンデミックインフルエンザウイルスによるインフルエンザ；他の鳥インフルエンザ
1E31.d	同定されている動物由来又はパンデミックインフルエンザウイルスによるインフルエンザ；新型インフルエンザ
1E31.z	同定されている動物由来又はパンデミックインフルエンザウイルスによるインフルエンザ；その他又は詳細不明の動物由来又はパンデミックインフルエンザウイルスによるインフルエンザ
1E91.3	中枢神経系障害を伴う帯状疱疹
1E91.3a	中枢神経系障害を伴う帯状疱疹；帯状疱疹脳炎
1E91.3b	中枢神経系障害を伴う帯状疱疹；帯状疱疹髄膜炎
1E91.3y	中枢神経系障害を伴う帯状疱疹；他の中枢神経障害を伴う帯状疱疹
1F00.21	単純ヘルペスウイルスによる脳炎
1F00.21a	単純ヘルペスウイルスによる脳炎；Bウイルス病
1F00.21z	単純ヘルペスウイルスによる脳炎；その他又は詳細不明の単純ヘルペスウイルス脳炎

## 死因基本分類表の細分類項目（案・続き）

死因基本分類コード	死因基本分類名
2B50 – 2D4Z	リンパ系、造血系、中枢神経系又は関連組織以外の原発性悪性新生物
2C28.1	その他の明示された心臓、縦隔又は胸膜中皮腫以外の胸膜の悪性新生物
2C28.1a	心臓の中皮腫
2C28.1y	心臓又は縦隔のその他の明示された悪性新生物
2D4Y	その他の明示された原発部位不明の悪性新生物
2D4Y.a	原発部位不明の中皮腫
2D4Y.y	その他の明示された原発部位不明の悪性新生物（中皮腫を除く）
5A10 – 5A14	糖尿病
6D86 – 6D8Z	認知症
BA51 – BA5Z	慢性虚血性心疾患
CA40.05	緑膿菌による肺炎
CA40.05a	緑膿菌による肺炎；多剤耐性緑膿菌肺炎
CA40.05z	緑膿菌による肺炎；その他及び詳細不明の緑膿菌による肺炎
CA40.06	ブドウ球菌属による肺炎
CA40.06a	ブドウ球菌属による肺炎；パンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌肺炎
CA40.06b	ブドウ球菌属による肺炎；メチシリン耐性黄色ブドウ球菌肺炎
CA40.06z	ブドウ球菌属による肺炎；その他又は詳細不明のブドウ球菌属による肺炎
CA40.07	肺炎球菌による肺炎
CA40.07a	肺炎球菌による肺炎；ペニシリン耐性肺炎球菌肺炎
CA40.07z	肺炎球菌による肺炎；その他又は詳細不明の肺炎球菌による肺炎
CA40.08	ベータ溶血性連鎖球菌による肺炎
CA40.08a	ベータ溶血性連鎖球菌による肺炎；劇症型溶血性レンサ球菌肺炎
CA40.08z	ベータ溶血性連鎖球菌による肺炎；その他又は詳細不明のベータ溶血性レンサ球菌による肺炎
CA40.0Y	その他の明示された細菌性肺炎
CA40.0Ya	その他の明示された細菌性肺炎；オウム病クラミジア肺炎
CA40.0Yb	その他の明示された細菌性肺炎；パンコマイシン耐性腸球菌肺炎
CA40.0Yc	その他の明示された細菌性肺炎；薬剤耐性アシネットバクター肺炎
CA40.0Yd	その他の明示された細菌性肺炎；カルバペネム耐性腸内細菌目細菌肺炎
CA40.0Yy	その他の明示された細菌性肺炎；その他の細菌性肺炎
CA40.1Y	その他の明示されたウイルス性肺炎
CA40.1Ya	その他の明示されたウイルス性肺炎；二バウイルス肺炎
CA40.1Yb	その他の明示されたウイルス性肺炎；ヘンドラウイルス肺炎
CA40.1Yy	その他の明示されたウイルス性肺炎；その他のウイルス性肺炎
GC08.Y	尿路感染症、部位が明示されないもの、その他の病原体によるもの
GC08.Ya	尿路感染症、部位が明示されないもの、その他の病原体によるもの；多剤耐性緑膿菌尿路感染症
GC08.Yb	尿路感染症、部位が明示されないもの、その他の病原体によるもの；カルバペネム耐性腸内細菌目細菌尿路感染症
GC08.Yy	尿路感染症、部位が明示されないもの、その他の病原体によるもの；その他の尿路感染症

原死因には使用しない分類を『死因基本分類表』から除いたことにより、中間分類の範囲を変更した箇所がある  
※詳細は、次ページ参照

基本分類コード（告示）	死因基本分類コード	死因基本分類名
2B50 – 2E2Z	2B50 – 2D4Z	リンパ系、造血系、中枢神経系又は関連組織以外の原発性悪性新生物
5A10 – 5A2Y	5A10 – 5A14	糖尿病
6D80 – 6D8Z	6D86 – 6D8Z	認知症
BA50 – BA5Z	BA51 – BA5Z	慢性虚血性心疾患

死因基本分類コード	死因基本分類名
KA00 – KA1z	母体の要因又は妊娠若しくは分娩の合併症の影響を受けた胎児又は新生児
KA1a	母体保護法による人工妊娠中絶、母体の病態によらないもの
KA1a.a	母体保護法による人工妊娠中絶、経済的理由によるもの
KA1a.y	母体保護法による人工妊娠中絶、その他の理由によるもの
KA1z	母体の原因が明示されないもの
KA60	胎児又は新生児の敗血症
KA60.a	胎児又は新生児の敗血症；新生児劇症型溶血性レンサ球菌敗血症
KA60.b	胎児又は新生児の敗血症；新生児侵襲性インフルエンザ菌敗血症
KA60.c	胎児又は新生児の敗血症；新生児侵襲性肺炎球菌敗血症
KA60.z	胎児又は新生児の敗血症；その他又は詳細不明の新生児敗血症
KB24	先天性肺炎
KB24.a	先天性肺炎；肺炎クラミジアによる先天性肺炎
KB24.z	先天性肺炎；その他又は詳細不明の先天性肺炎
MB5Z	麻痺症状、詳細不明
MB5Z.a	麻痺症状、詳細不明；急性弛緩性麻痺（15歳未満発症）
MB5Z.z	麻痺症状、詳細不明；急性弛緩性麻痺（15歳以上発症）又は詳細不明の麻痺症状
PB15	過度の高温への不慮の曝露
PB15.a	自然の過度の高温への不慮の曝露
PB15.b	人工の過度な高温への不慮の曝露
PB15.z	過度の高温への不慮の曝露、詳細不明
PL00	治療目的の使用における損傷又は危害を伴う薬物、薬剤又は生物学的製剤
PL00.a	新型コロナウイルス感染症ワクチン
PL00.z	治療目的の使用における損傷又は危害を伴うその他又は詳細不明の薬物、薬剤又は生物学的製剤

## 2. 死因基本分類表（案）

### 原死因には用いない分類について

- 《基本分類表》のうち、一部の分類項目はWHOの原死因ルールにおいて原死因には使用してはならないと規定されており（※）、ICD-11では、以下の表のとおり定められている。
- 《基本分類表》のうち、これらの分類を、死因統計の表章に用いられない分類項目として『死因基本分類表』から除いている。

※ ICD-10では「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10（2013年版）準拠」第2巻（[https://www.mhlw.go.jp/toukei/sippeidl/instruction\\_all.pdf](https://www.mhlw.go.jp/toukei/sippeidl/instruction_all.pdf)）  
ICD-11では「ICD-11レファレンスガイド」において規定。和訳は、右記参照（<https://www.mhlw.go.jp/content/10700000/001637950.pdf>）。

基本分類コード	原死因には用いない分類
2D50-2E2Z	悪性新生物転移
5A20-5A2Y	糖尿病の急性合併症
5D40-5D46	処置後内分泌又は代謝障害
6C40.3	アルコール中毒
6C41.3	大麻中毒
6C42.3	合成カンナビノイド中毒
6C43.3	オピオイド中毒
6C44.3	鎮静薬、睡眠薬又は抗不安薬中毒
6C45.3	コカイン中毒
6C46.3	精神刺激薬（アンフェタミン類、メタンフェタミン、メトカチノンを含む）中毒
6C47.3	合成功チノン中毒
6C48.2	カフェイン中毒
6C49.3	幻覚薬中毒
6C4A.3	ニコチン中毒
6C4B.3	揮発性吸入剤中毒
6C4C.3	MDMA又は関連薬物（MDAを含む）中毒
6C4D.3	解離性薬物（ケタミン、PCPを含む）中毒
6C4E.3	他の特定される精神作用物質中毒
6C4G.3	不明又は特定不能の精神作用物質中毒
6D80	アルツハイマー病による認知症
6D81	脳血管疾患による認知症
6D82	レビイ小体病による認知症
6D83	前頭側頭型認知症
6D84	精神作用物質（医薬品を含む）による認知症
6D85	他に分類される疾患による認知症
6D8Y	認知症、他の特定される原因
8B92.2	糖尿病性腰仙骨神経叢症
8B94	糖尿病性根神経叢ニューロパチー
8C03.0	糖尿病性多発ニューロパチー
8D88.1	糖尿病による自律神経ニューロパチー

基本分類コード	原死因には用いない分類
8E60-8E66	神経系の処置後障害
9B10.21	糖尿病白内障
9B71.0	糖尿病網膜症
9D20-9D25	眼又は眼付属器の術後障害
AB90-AB93	耳又は乳様突起の術後障害
BA42	再発性心筋梗塞
BA43	心筋梗塞に至らない冠動脈血栓
BA50	陳旧性心筋梗塞
BA60	急性心筋梗塞後の特定の現存する合併症
BC43.7	糖尿病性心筋症
BD54	糖尿病性足潰瘍
BD55	頭蓋内又は頭蓋外動脈の無症候性狭窄
BD56	頭蓋内又は頭蓋外動脈の無症候性閉塞
BE10-BE1F.1	循環器系の処置後障害
CB60-CB64	呼吸器系の術後障害
DE10-DE13	消化器系の術後障害
EB90.0	糖尿病性皮膚損傷
FA38.0	糖尿病性関節症
FA38.10	糖尿病性シヤルコー関節症
FC01	筋骨格系の処置後障害
GC70-GC7B	腎尿路生殖器系の処置後障害
JA05	流産、異所性妊娠又は胞状奇胎後の合併症
JB65	妊娠、分娩又は産褥の合併症の続発症
KB60-KB6Z	胎児又は新生児に特異的な一過性内分泌又は代謝障害
MA13.1	血液におけるアルコールの検出
MA15.Y	その他の明示された血液、造血器又は免疫系における微生物学的所見
MF83	糖尿病性糸球体変化
MG20.0	悪性悪液質
MG48	不明及び原因不明の病態
第24章（QA00-QF4Z）	健康状態に影響を及ぼす要因又は保健医療サービスの利用の要因

● ICD-11のWHOの原死因選択ルールにおいて原死因には使用してはならないとされている分類項目の基本的な考え方や内容は、おおむねICD-10と同様となっている。

● ただし、ICD-11では、WHOの死亡・疾病統計用分類に大幅な改正があつたため、原死因には用いない分類もそれを受けた更新されている。

## (参考)

### おおむねICD-10と同様の例

- 「悪性新生物転移」の分類は、原死因に用いないとされ、原発部位が具体的に記載されなかった場合には何らかの原発性悪性新生物があったと考え、原発部位不明の悪性新生物が選択される。
- 第6章「精神、行動又は神経発達の疾患群」に含まれる「特定の物質による中毒」の分類は、原死因に用いないとされ、外因死として特定の物質への曝露又はその有害作用が選択される。

### WHOの改正で更新された例

- 「血管性認知症」の分類は、ICD-10、ICD-11ともに精神疾患の章に含まれ、ICD-10では原死因に用いられていた。ICD-11では認知症の原因が多様な脳血管疾患にあることが判明してきたことを受け、原死因として「脳血管疾患」（第8章「神経系の疾患」に含まれる）を選択することとされたため、「血管性認知症」は原死因には用いない分類に追加された。
- 「癌性悪液質」は、ICD-10では直接、原発部位不明の悪性新生物（C80.9）に分類され原死因に用いられていた。ICD-11では第21章「症状、徴候又は臨床所見、他に分類されないもの」に分類が新設されたが、「癌性悪液質」の原因は何らかの悪性新生物と考えられるため、新設された分類は、原死因には用いない分類に追加された。

### 原死因には用いない分類の例（赤色）

### 原死因

I 欄	(ア)	肺への転移（→2D70）	原死因	原発部位不明の悪性新生物（→2D4Z）
-----	-----	--------------	-----	---------------------

ICD-10でも悪性新生物転移の分類は用いず、原死因は原発部位不明の悪性新生物（→C80.9）

I 欄	(ア)	急性アルコール中毒（→6C40.3）	原死因	アルコールへの不慮の曝露（→PB30）
-----	-----	--------------------	-----	---------------------

ICD-10でも精神の章の分類は用いず、原死因は外因のアルコールへの不慮の曝露（→X45）

### ICD-10

I 欄	(ア)	血管性認知症（→F01.9）	原死因	血管性認知症（→F01.9）
-----	-----	----------------	-----	----------------

### ICD-11

I 欄	(ア)	血管性認知症（→6D81）	原死因	脳血管疾患（→8B2Z）
-----	-----	---------------	-----	--------------

### ICD-10

I 欄	(ア)	癌性悪液質（→C80.9）	原死因	原発部位不明の悪性新生物（→C80.9）
-----	-----	---------------	-----	----------------------

### ICD-11

I 欄	(ア)	癌性悪液質（→MG20.0）	原死因	原発部位不明の悪性新生物（→2D4Z）
-----	-----	----------------	-----	---------------------

### 3. 原死因には用いない分類を死因基本分類表から除いたことによる他の分類表への影響

原死因には用いない分類を『死因基本分類表』から除いたこと等により、第1回ワーキンググループで了承いただいた分類表のうち、『死因簡単分類表』及び『乳児死因簡単分類表』を、以下のとおり修正する。

#### 死因簡単分類表（修正案）抜粋

死因簡単分類コード	死因簡単分類名	死因基本分類コード
02_5000	悪性新生物	2B50- <u>2D4Z</u>
02_5170	その他の悪性新生物	2B50- <u>2D4Z</u> の残り
05_0000	内分泌、栄養又は代謝疾患	5A00- <u>5D2Z</u>
05_1000	糖尿病	5A10- <u>5A14</u>
05_4000	その他の内分泌、栄養又は代謝疾患	5A00- <u>5D2Z</u> の残り
11_2020	その他の虚血性心疾患	BA40, <u>BA4Z-BA6Z</u>

#### 死因簡単分類表（当初案）抜粋

死因基本分類コード
2B50- <u>2E2Z</u>
2B50- <u>2E2Z</u> の残り
5A00- <u>5D46</u>
5A10- <u>5A2Y</u>
5A00- <u>5D46</u> の残り
BA40, <u>BA42-BA6Z</u>

※赤色箇所を修正案のとおり修正。

#### 乳児死因簡単分類表（修正案）抜粋

乳児死因簡単分類コード	乳児死因簡単分類名	死因簡単分類コード	死因基本分類コード
B01_60	その他の感染症又は寄生虫症	01_0000 (B01_10-B01_50 を除く)	1A00-1H0Z の残り
B02_10	悪性新生物	02_5000	2B50- <u>2D4Z</u>
B19_1B	その他の周産期に発生した特定の状態	19_0000 (B19_11-B19_1A を除く)	KA00-KD5Z の残り
B22_10	その他のすべての疾患	01_0000-21_4000 (B01_10-B21_10 を除く), <u>25_0000</u>	1A00-MH2Yの残り, RA00-RA26

#### 乳児死因簡単分類表（当初案）抜粋

死因簡単分類コード	死因基本分類コード
01_0000 (B01_00-B01_40 を除く)	1A00-1H0Z の残り
02_5000	2B50- <u>2E2Z</u>
19_0000 (B19_01-B19_0A を除く)	KA00-KD5Z の残り
01_0000-21_4000 (B01_00-B21_00 を除く)	1A00-MH2Yの残り, RA00-RA26

※赤色箇所を修正案のとおり修正。